

現在のページ [トップページ](#) > [くらし](#) > [ごみ・交通・生活環境](#) > [生活環境について](#) > [動植物・鳥・昆虫関連](#)
現在のページ [トップページ](#) > [生活手続き情報](#) > [くらし・ごみ](#) > [生活環境](#)

更新: 2023年 4月 28日

猫の飼い方、のら猫とのつき合い方

近年、人と猫のかかわりに関してトラブルとなるケースが増えています。
猫を飼育されている方は以下の点に注意してください。

◆室内で飼育しましょう

放し飼いの猫は、よその家の庭を汚したり、鳴き声で近隣へ迷惑をかけるだけでなく、交通事故や感染症など猫自身への危険もいっぱいあります。
さらに、放し飼いによって自由な交配が行われるので、のら猫を増やすことにもなり、結果的に近隣へ迷惑をかけることにもなります。

◆身元表示をしましょう

猫の身元表示をすることにより、飼い主の責任をはっきりさせるだけでなく、猫が迷子になっても飼い主の連絡先が分かることによって戻ってくる可能性もあります。

◆のら猫とのつき合い方を考えましょう

お腹をすかせたのら猫たちをみかねて、餌を与える人がいます。その一方、猫が集まるのを迷惑と感じる人もいて、ご近所トラブルの原因となる場合があるのも事実です。
飼い主のいない猫に餌をあげようとする方は、**必ず近隣の方々の理解を得て**から、次のようなルールを守ってください。

- ・決まった時刻に給餌する
- ・周辺住民に迷惑のかからぬ場所で給餌する
- ・食事の後、すぐ餌を片づけ、清掃する
- ・不妊、去勢手術を行う
- ・他人の土地や公園等のフンも、給餌をした結果として片付ける
- ・トイレを設置し、きちんと清掃する

これらを守り、のら猫に給餌している方は、愛情と同じだけの責任を持って接してください。また、のら猫が子猫を出産した場合は、無理に母猫と引き離すことはしないで、下記機関、または役場環境経済課にご相談ください。

◆猫による被害に困っている方へ

猫が敷地内に入り込みフンや尿をするのは、その猫にとって快適な場所だからです。環境を変えてみましょう。
ひとつの対策で解決することはまれなので、下記リンクの埼玉県ホームページを参考にいろいろな方法を試してみましょう。

◆「さくらねご無料不妊手術事業」への参加について

松伏町では、公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねご無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携してTNR事業を行います。

「さくらねご無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねごTNR（Trap/捕獲し、Neuter/不妊去勢手術を行い、Return/元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのようにV字カットする）」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねご」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分減少に寄与する活動です。

※町では、TNR活動を実践している団体、自治会等にどうぶつ基金から交付された無料手術チケットを配布しています。

・「公益財団法人どうぶつ基金」について

公益財団法人どうぶつ基金は、動物の適正な飼育法の指導・動物愛護思想の普及等を行い、環境衛生の向上と思いやりのある地域社会の建設に寄与することを目的とし各種事業を行う団体です。

★[公益財団法人どうぶつ基金](#) (外部リンク)

◆猫についてのご相談

埼玉県動物指導センター南支所

住所 さいたま市桜区在家473番地 Tel. 048-855-0484

埼玉県動物指導センター本所

住所 大里郡江南町板井123番地 Tel. 048-536-2465

リンク

[【埼玉県ホームページ】猫が庭などに入らないようにする方法](#)

環境経済課 生活環境担当 お問い合わせ

電話番号 048-991-1840・1839

FAX 048-991-9092

松伏町役場Matsubushi Town Office

〒343-0192 埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2424番地【地図】【アクセス】
TEL:048-991-2711(代表) FAX:048-991-7681

開庁時間 8時30分～17時15分
※土曜・日曜・祝日 年末年始(12/29～1/3)を除く